

入札公告

(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く。))

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年12月28日

支出負担行為担当官

沖縄防衛局長 真部 朗

1 業務概要

(1) 業務名 南与座外(23震災関連)井戸調査(電子入札対象案件)

(2) 業務内容 以下に掲げる業務を行う。

・陸自 南与座屯地、八重瀬分屯地内における井戸調査業務 一式

(3) 履行期限 平成24年4月30日まで

(4) 本業務は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては沖縄防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

(5) 本業務は、業務費内訳明細書の提出を義務付ける業務である。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 装備施設本部長から測量・建設コンサルタント等業務の「地質調査」及び「土木」に係る一般競争参加資格の級別がいずれも「Aランク」の格付を受け、沖縄防衛局に競争参加を希望していること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)

(3) 次に示す同種業務について、平成13年4月1日から公告日までに完了した業務(再委託による受託業務等については、その受託部分が明確に確認できる場合を除き、原則認めない。)において1件以上の実績を有すること。

・同種業務：井戸に関する水文調査、揚水井掘削及び揚水試験並びにそれらの解析及び検討業務(ただし、同一契約でなくてもよい)

なお、業務実績が地方防衛局又は地方防衛支局(長崎防衛支局を除く。)(以下「地方防衛局等」という。)(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局(以下「旧防衛施設局等」という。))を含む。)と平成16年4月1日以降に契約した業務の場合は、業務成績評定表の評定点合計(以下「評定点合計」という。)が65点未満のものを除くこと。

(4) 次の基準をすべて満たす管理技術者を配置できること。

予定管理技術者については、次のアからエに示す条件を全て満たす者であることとする。

ア 次のいずれかの資格を有する者。

(ア) 地質調査技士の資格を有し10年以上の勤務を経験し、そのうち業務の統括管理を5年以上経験している者

(イ) R C C M (上水道及び工業用水道又は地質)の資格を有し、業務の統括管理を5年以上経験している者

(ウ) 技術士(「上下水道部門(下水道は除く)」又は「応用理学部門(地質)」の資格を有し、業務の統括管理を5年以上経験している者

イ 平成13年4月1日から公告日までに完了した業務のうち、次に示す同種業務において1件以上の経験を有する者。

・同種業務：上記(3)に同じ

なお、経験が地方防衛局等(旧防衛施設局等を含む。)と平成16年4月1日以降に契約した業務の場合は、評定点合計が65点未満のものを除くこと。

ウ 公告日現在の手持ち業務量(本業務を含まず、契約済のもの)が4億円未満かつ10件未満である者。

手持ち業務量とは、管理技術者、照査技術者又は担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務の合計をいう。

なお、公告日現在の手持ち業務に沖縄防衛局発注業務で調査基準価格を下回る価格で落札した業務がある場合は、手持ち業務量が2億円未満かつ5件未満である者。

エ 申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係が3ヶ月以上(競争参加資格確認申請書提出期限日より起算)ある者。

(5) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄防衛局長から「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について(通達)」「(施本第1605号(CCP)。6.8.31)に基づく指名停止を受けていないこと。

(6) 沖縄防衛局が発注した業務のうち、平成21、22年度に完成・引渡し完了した業務の実績がある場合においては、業務成績評定点合計の平均が65点以上であること。

(7) 暴力団関係業者の排除

ア 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

イ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒904-0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9

沖縄防衛局総務部契約課契約審査係

電話 098-921-8131 内線154

FAX 098 - 921 - 8167 (問い合わせはFAXによることとする。)

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所等

ア 交付期間 平成23年12月28日から平成24年2月14日まで(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「行政機関の休日」という。)を除く。)の毎日、午前9時から午後5時まで。ただし、最終日は正午までとする。

イ 交付場所 防衛施設建設工事電子入札システムセンターより提供する。

<http://www.mod-eboc.go.jp>

ウ 交付の方法 すべて、電子データで交付を行う。

文書類:PDF(Acrobat 8形式)

図面類:PDF(Acrobat 8形式)

数量表等:Excel(2007形式)

申請書類:Word(2007形式)又は一太郎(2008形式)

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

(図面については原則A-3サイズによる対応とする。)

エ 使用条件 ダウンロードした資料の取扱いに関する利用規則に同意すること。

オ その他 通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。

この場合、(1)へ「図面データの取扱いに関する同意事項」(記入・押印済のもの)、データを保存するために必要な、CD-ROM 1枚(未使用のもの)、及び着払いのラベル(宅配業者の場合)又は切手(日本郵便の場合)を貼付した返信用の封筒を同封し、送付すること。

なお、配送によるもの以外の対応は行わない。また、この対応により被った不利益や損害については、一切保障しない。

「図面データの取扱いに関する同意事項」の書式については、装備施設本部のホームページより入手可能である。

(<http://www.epco.mod.go.jp/dfaa/oshirase.html>)

(3) 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間 平成23年12月28日から平成24年1月13日まで(行政機関の休日を除く。)の毎日、午前9時から午後5時まで。ただし、最終日は正午までとする。紙入札方式による場合は、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までの間を除く。)。ただし、最終日は正午までとする。

イ 提出場所 紙入札方式による場合は、(1)に同じ

ウ 提出方法 電子入札システムにより提出すること。ただし、申請書及び資料が3MBを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、持参又は郵送(書留郵便に限る。)若しくは託送(書留郵便と同等のものに限る。)(以下「郵送等」という。)すること。

(4) 競争参加資格の結果は、電子入札システムにより、平成24年2月2日に通知する。

(5) 入札書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間 電子入札システムによる入札の場合は、平成24年2月8日から同

年2月10日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前9時から午後5時まで。最終日は午前9時から午後3時まで。ただし、紙方式による場合は、平成24年2月10日午前9時から午後3時まで。

イ 提出場所 紙入札方式による場合は、(1)に同じ。

ウ 提出方法 電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参することとし、郵送等による提出は認めない。

(6) 開札の日時及び場所

ア 開札日時 平成24年2月15日 午後3時30分

イ 開札場所 沖縄防衛局1階 入札室1

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除。

(3) 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行コザ代理店(沖縄銀行コザ支店))。ただし、利付国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行コザ代理店)又は金融機関若しくは保証事業会社の保証(取扱官庁 沖縄防衛局)をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準を下回っている場合は、予決令第86条の調査を行うので、協力しなければならない。

(7) 手続における交渉の有無 無。

(8) 契約書作成の要否 要。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(10) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時ににおいて、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(11) 当該業務に関する電子入札システム上の手続は、「公募型競争入札方式」を使用して行うものとする。

(12) 業務内容等については、交付されている特記仕様書を優先する。

(13) 詳細は、入札説明書による。